

一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年9月6日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 7番 沈 久美

質問事項1 「無園児」の実態把握状況と高リスク家庭への対応について

具体的な内容 厚生労働省は今年2月、保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない0歳児～5歳児のいわゆる「無園児」が全国で約182万人に上るとの推計を公表した。0歳児～2歳児までは家庭内保育が行われるケースは多く、健全な環境が整っていればむしろ望ましいとの意見がある。3歳児以降では多様な保育スタイルがあり、無園児の把握は難しいとも言われている。

育児に困難を抱える親子が孤立すれば虐待などのリスクが高まるとの懸念、10代～20代の若い保護者の子どもが無園児になりやすい傾向にあるとの調査結果からは、孤立、貧困の懸念も指摘されている。いずれも、来年4月創設のこども家庭庁の大きな課題の一つであり、国による本格的な対策が期待されるが、市における無園児への対応は早急に必要と考える。無園児の実態についてどこまで把握されているかについて伺う。

- 1 三島市における「無園児」の数。どのようなケースがあり、どんなリスクがあるか。
- 2 リスクが高いと見受けられるケースにはどのように対処するのか。
- 3 通園の有無に関わらず、親を孤立させないための支援をどのように考えているか。

質問事項2 三島の公衆トイレをもっときれいに使いやすくするために

具体的な内容 公衆トイレはかつて「4K」と表現されていたが、ここ十数年、公共福祉・観光サービスの目玉として扱う自治体が増え、安心・安全、衛生、機能、使いやすさが向上。近年は話題性のある斬新奇抜なデザインや高級感あるトイレが各地で登場している。

清潔なトイレの確保は高齢者や障害者の外出支援にもつながる。多様化する属性にどこまで配慮できるかなど「トイレを見れば、時代が、社会が見えてくる」「トイレは文化」は過言ではない。昨今話題の神戸市「トイレまつぶ・市民トイレ」導入をとを考えるが、三島の公衆トイレの管理はどうなっているのだろうか。以下、伺う。

- 1 公園や街角にあるトイレについて、個数、特徴、管理状況、改修・建て替え計画を伺う。
- 2 観光関連施設と楽寿園のトイレについて現状を伺う。
- 3 上記以外の市管理の公衆トイレについて現状を伺う。
- 4 神戸のような取り組み実現には管理の一元化が不可欠ではないか。導入せずとも合理的な管理力によりグレードアップが望めるのでは。包括管理委託の側面から可能性を伺う。

質問事項3 西幼稚園跡地の一部を地域の活動拠点として存続・再構築することについて

具体的な内容 西幼稚園が令和3年3月に廃園となり、その跡地の利用についてこれまで様々な議論が重ねられ、現時点において敷地の全てが市の手を離れ売却の方向であると理解している。しかし、今年の三島大祭りの開催中、栄町の祭典本部となり、子ども会の神輿としゃぎりの拠点でもある当該地に、3年ぶりに集まった地域住民と自治会の声、存続への願いは極めて切実であった。西区11町の温度差、認識のずれ、地域の声の吸い上げ不足などが見受けられたことから、この今までよいものかと思う。改めてこれまでの経緯を確認し、地域の声を届け、地域活性に向けた新たな動きとしたい。以下、伺う。

- 1 三島市公共施設保全計画・個別施設計画に則した基本的な考え方
- 2 廃園決定から地域の声をどのように吸い上げてきたか。経緯と今後の予定について
- 3 主に西地区北5町の声をまとめ、納得のいく結論を導き出すため、(1)園舎解体と更地化着手まであと1年の猶予をもたせること。(2)敷地の一部を地域の拠点として存続使用できるよう、改めて官民自の知恵を鋭意結集させること。以上を求めたいが見解を伺う。